会議録(会議結果概要)

名称	令和８年度第１回子ども・子育て会議
開催日時	令和８年９月８日(火) 午前10時～正午
開催場所	産業文化センター7階第１大会議室
出席者	西垣 吉之 会長、杉山 章 副会長、西野 毅 委員、水野 香織 委員、 酒井 千代美 委員、白木 京子 委員、浅野 典子 委員、杉山 一夫 委員、 岩山 果菜 委員、小川 伸 委員、横山 実希 委員、川尻 史朗 委員 渡邉 好唯 委員、横山 一代 委員、神谷 育世 委員、前田 倖汰 委員、 森 さおり委員 ※欠席者:松尾 直樹 委員、真鍋 健一 委員、石井 遥尊 委員 ※傍聴者なし
議題及び審議・協議結果等の概要	次第 １ 委嘱状の交付 ２ 健康福祉部参与挨拶 ３ 委員・事務局自己紹介 ４ 会長・副会長の選出 ５ 審議事項 議題１ 各務原市こどものみらい応援プランの令和7年度の進捗について 議題２ 乳幼児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の認可・確認について 議題３ 子苑第一幼稚園及び子苑第二幼稚園の認定こども園への移行について 議題４ 保育提供体制確保の実施計画について 議題５ 地域型保育事業所等における虐待通報について
	１ 委嘱状の交付 ２ 健康福祉部参与挨拶 ３ 委員及び事務局の自己紹介 ４ 会長・副会長の選任 会長に西垣委員、副会長に杉山委員をそれぞれ選出

議題及び審議・協議結果等の概要	5 審議事項 **<u>議題1 こどものみらい応援プランの令和 7 年度の進捗について</u>** ≪事務局より説明≫ 【会長】 こどものみらい応援プランは、資料1に掲げている事業を対象に評価をしていくが、事業の数が膨大。事務局から、基本目標の 1 から 5 について、令和 7 年度の新規・拡充事業をピックアップしたものを説明いただいた。今の説明内容や、それぞれの立場から発言いただければ。 ≪質疑意見≫ 【委員】 資料を読んで、市の子ども・子育てに関する政策が充実していると感じた。素直に感じたことを質問させていただく。 ・庁内でこどもの意見表明のガイドラインを周知した、ということだが、可能であれば共有いただきたい ・こども・若者の意見表明のフォームについて、年代で分けているのが良い。また、フォームの中にいじめの相談先が記載されているのも良い。 【会長】 最初の質問について、ガイドラインが共有可能かどうか事務局に伺う。 【事務局(こども政策課)】 公開されているもののため、のちほど共有させていただく。 【会長】 委員から今回行政として努力をしている点に対して、良いところを認めていただき、うれしい意見をいただいた。 【委員】 子育てアプリについて、令和 8 年 2 月 1 日から利用が開始され、令和 7 年度末には利用者が 1,930 人いるということだが、これは多いと感じる。この認識で問題ないか。 また、アプリを通してオンラインで相談ができるということだが、相談の実績はあるか。

議題及び審議・協議結果等の概要	【事務局】 令和 8 年 2 月に事業を始めるにあたり、チラシやウェブサイト、健診会場への掲示など、周知を徹底した。この結果だと考えている。 【会長】 母子健康手帳を交付した方に対するアプリ利用者の割合は。 【事務局】 100%だと考えている。母子健康手帳の交付時に、その場でアプリを登録いただく方がほとんど。 10 か国語に対応しており、外国人にも対応できている。 オンラインの相談実績は、現在までで 3 件あった。 【委員】 今の話だと、母子健康手帳の交付者に対してのアプリ登録率が 100%ということだが、対象は何歳までで、そのうちの何人が利用しているかを数えないと意味がないのでは。母子健康手帳の配布対象者に対しての登録率はどうか。 【会長】 その数値がどういう根拠のもとにあるのか、ということが評価をする時に大切。そういったことで、今、ご指摘いただいた。今後、データを出すときには、根拠を明確にしていただくと、委員の皆さんにも分かりやすくなると思う。 【事務局】 アプリは、母子健康手帳の交付時、妊娠中からも使える。各務原で母子健康手帳を受け取られた方は、100%登録いただくことになる。また、アプリは健診の予約にも使用するので、必ず登録いただくことになる。女性の方については、子宮頸がんワクチンの接種にも使用いただくことになるので、何歳まで使うというのが申し上げられないので、母数に対してどれだけの方が利用いただいているのかを出すことは難しい。 【会長】 根拠を明確に、例えばこどもが何歳になったかで区切って、その人口と利用者を比較するなど、委員の皆さんにも分かりやすい資料としていただけるよう検討いただければ。

議題及び審議・協議結果等の概要	【委員】 資料 1-1 のこども計画に掲載されている事業の評価は、市の担当課が同行に記載されている評価理由に基づき行ったものか。 どの評価であれ、何かしらから得られた意見について、それがどういったものか、それについて、どのように対応したか、というのは、私たちに知る術はあるのか。 【事務局】 担当課が評価理由に基づき、担当課で評価したもの。 いただいた意見については、担当課に共有しているが、反映が難しいものであったり、反映するにしても期間が空いてしまったりして、報告ができていなかった。今後は反映できたものについては、報告させていただきたいと思っている。 【会長】 施策の評価については、毎年委員から質問をいただく。担当課の評価は、根拠はあれど、肌感覚のようなものがあるのだと思う。 委員の皆さんには、施策の評価と、委員の身の回りで異なっていると思うことを意見として出していただければ。 【委員】 ミニレターや人権作文など、こどもの意見を吸い上げるような施策があるが、実際に困難を抱えている子は、なかなか言い出せないのではないか。 インターネットや電話で問い合わせができるとあるが、高学年や中高生ならできるかもしれないが、低学年の子は難しいと思うので、そういったところへのケアが行えるような方法があっても良いと思う。今、小学校中学年の不登校が増えているという情報を聞くので、踏み込んでいかないと、増える一方なのでは。 【事務局】 こども達の意見を拾いあげることは大切なことだと感じている。ただ、こども達が、自分の本音をどれくらいまで言えるのか、ということは教師がこども達と常日頃からコミュニケーションを図っていったり、些細な変化にすぐ気づいて対応して保護者に共有したりすることが大切だと感じている。小学 3 年生以上には、心のアンケートを実施しており、その内容について、緊急性の有無に関わらず、管理職に共有して、関係機関との連携も図っている。

議題及び審議・協議結果等の概要	【会長】 学校教育課としても尽力いただいていることは、十分伝わっている。 ただ、評価ということになったときには、その事業の実施の有無で評価をするという考え方がある。例えば、待機児童を無くすために、市に尽力いただき、現に待機児童は発生していない。これは数値上達成しているから、評価としては、A 評価となる。そうではなく、委員がおっしゃられているのは、質がどのように保障されているかを、もう少し丁寧に見ていく必要がある、ということだと思う。評価を行うということは大変難しいこと。いただいた意見のように、本当に困っている、ということをこの会議の場で出していただいて、次の政策に反映していただく場でもあると思うので、遠慮なくご発言いただければと思う。 【委員】 フリースクール事業を始めた。その関係で各務原市に小中学生 500 人の不登校が発生している情報を聞いた。これだけ多くの子が学校に行かないことを選択しているが、健康相談事業では、相談人数が策定時 0 人、令和 7 年度も 0 人となっている。事業を行っている、ということで評価を付けると、相談の日を設けているならば、良い評価が付く、ということになる。不登校の子には両親がいて、悩みを抱えていると思う。もう少し、なんとかならないかと思う。 【会長】 500 人の不登校は多いのか。市としてこの数をどうとらえているか。 全国的に不登校の子が増えているというのは分かっているが、各務原もデータとしてあるのか。また、不登校の定義は。 【事務局】 不登校の定義は、正確に回答したいので、現在確認している。不登校の人数は各務原でも増えつつある。我々としては、増えている理由やその背景にあるものをしっかりと捉えることが重要であると考えている。単純に数だけではなく、例えば 1 人だけだとしても、その 1 人がすごく大事だと考えており、その 1 人に対してどのような支援が必要なのか、ということや、その子が今後より良く生きていくために必要なことはどういったことなのか、ということを、学校や関係機関、保護者、教育センター、それからフリースクールの方にも協力していただいたりして、市としても方向を定めていくことが大切だと考えており、進めているところである。

議題及び審議・協議結果等の概要	【会長】 本当にさまざまな背景があると思う。副会長は、こういったことを専門としていたかと思うが、どうか。 【副会長】 不登校の定義は、30 日以上と日数が決まっていたと思う。しかし、29 日の子は大丈夫なのか、ということではないと思うので、今、話があった通り、1 人 1 人に対して対応していく体制をとっていくしかないと思う。 学校現場も人手不足だと思うので、学校と地域が、もう一歩踏み込んで、連携できたらと思う。また、学校と地域の方から成る学校運営協議会も作られており、地域特性に合わせた取り組みがなされているのではないか。 【会長】 多様化の中で、こども達が自分の意思を持って、学校に行かないという選択をした場合に、どのようにその子を支えるのか。その選択を尊重して、地域として受け止めていく社会を作っていくのか、それとも、学校に行かないということについて、問題のある状態と考えるのか、これによって支援の仕方が大幅に変わるので、大きな課題と考えている。 【委員】 基本目標 4「配慮を必要とするこどもや家庭への支援の充実」における子育て世帯訪問支援事業が、非常にいいなと思い期待を持って資料を読んだ。そのような家庭について、こども家庭センターにも度々相談している。本人にネグレクトの意思が無くても、洗濯の仕方が分からないなど、生活する術がない親というのは、実感として結構いるのではないか、と思っている。昨年度の実績が無いということだが、対象者が限られているのではないか。対象を拡げると大変だと思うが、生後 20 か月くらいまで、拡げるのがいいのでは。 【事務局】 現在の対象としている理由は、産後うつや児童虐待の重篤なケースは、0 歳児のときに起きていることが多いので、まずは、そこに向けて制度をスタートした。最終的には拡げていくことも考えていきたいが、支援を行う事業者が 1 か所しかなく、受けてもこなしきれないということが考えられるため、事業を行いながら、対象を拡げていくことを検討していきたい。 【会長】 児童虐待の防止という観点からも、そのようなことが起きうる家庭につい

議題及び審議・協議結果等の概要	て、生活が成り立つようにさせるというのは重要で、有意義な事業だと思う。どのようにアプローチをするのか、いろいろ模索の段階だと思うが、ぜひ継続してほしい。 【事務局】 不登校の定義についての資料が見つかった。資料は、文部科学省の「令和7年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」。この調査では、不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、『病気』や『経済的理由』による者を除く）」としている。 【委員】 母子健康手帳のデジタル化について、良いことだとは思う。ただ、紙ベースのものだと、こどもが成長して、自分がどのワクチンを接種しているか、ということがわかるが、アプリだとどうなのか。もう一点、いじめや不登校、ヤングケアラーについて、今の立場になって色々と思うことがある。こどもや保護者のSOSをどこか一本で聞いてもらえる部署があるとありがたいと思う。なかなか声を上げられないという話を聞く。近所の人が、あそこの子が学校に行っていない、ということを言ってあげることもできる。市もさまざまな施策を行っていると思うが、申し出を待つのではなく、さまざまなところからの声を拾うという姿勢で行っていただければ。 【会長】 自治体において、そういったことを一本化した部署があると聞く。事務局から説明してほしい。 【事務局】 こどもや子育てに関する総合的な相談窓口は、我々、こども家庭センターが担っている。 不登校の問題であっても、私達へご相談いただければ、教育委員会とも連携して、フォローさせていただく。こどものことなら、こども家庭センターということを、地域の方にもお伝えいただけたら。 【事務局】 地域の方の気づき、というのは、とても大切だと感じている。民生委員の方の研修会にも伺ったことがあるが、これから、啓発や周知に力を入れていきたい。気づいた点があれば、ご指摘いただきたい。

議題及び審議・協議結果等の概要	【委員】 要望になるがよろしいか。 子育て支援に関する活動を行う中で、発達がゆっくりな、こどもの母親から相談された話。そのこどもは他の自治体で生まれた。そこでは親子教室があり、保育士や保健師が常駐していて気軽に相談することができ、心の支えになった。また、特に運動発達に遅れがあったので、そこからリハビリ施設に繋いでももらえた。各種機関が密に連携して、継続的な支援が受けられたのはとても安心感があったとおっしゃっていた。各務原に引っ越してからは、気軽に支援が受けられないと感じたそう。発達の相談を聞いてくれる相談窓口が無く、リハビリを受けるにしても、福祉の里で発達検査を受けたり、市役所で療育を受けるための判断をもらったりしないといけない。各務原は組織的でしっかりしているが、手続きがとても大変で困ったということで、ニーズにあった柔軟さがあると良い。 【会長】 個人の体験からの事例なので、市の制度の実態にそぐわない部分もあるかもしれない。この場で回答はせず、委員から担当課に詳細を聞いていただき、比較検討をいただければ。 **<u>議題2　乳幼児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の認可・確認について</u>** 【事務局】 昨年度の会議で、こども誰でも通園制度について、審議いただいたが、今年度委員の改選があったため、改めて、こども誰でも通園制度の概要と公立保育所での実施状況について、説明をさせていただく。 ≪事務局より説明≫ 【会長】 こども誰でも通園制度の現状と、新たに始まる私立保育園等での同制度の実施状況と申請状況について、説明いただいた。 ≪質疑意見なし≫

議題及び審議・協議結果等の概要	【会長】 質疑意見が無いため、私から質問させていただく。認定こども園 だいちでは、実施方法として、「一般型（専用室独立実施）」と「余裕活用型」の２種類があるが、これは正しい記載か。 【事務局】 余裕活用型は、通常の保育の定員が満員ではない場合において、その空き枠で同制度を実施するもの、一般型はそれとはまったく別に専用の部屋等を設けて実施するもの。これは、併用して実施することができるので、記載内容に間違いはない。 **議題3　子苑第一幼稚園及び子苑第二幼稚園の認定こども園への移行について** ≪事務局説明≫ ≪質疑意見なし≫ **議題4　保育提供体制確保の実施計画について** ≪事務局説明≫ ≪質疑意見≫ 【委員】 保育の必要数について、令和 9 年度の 4 月は見直されて、大幅に減少したと思う。それ以降についてはどうか。 【事務局】 令和９年度に、現行のこども計画の中間見直しを行う。令和９年度より先の令和 10、11 年度については、中間見直しで反映させる。 **議題5　地域型保育事業所等における虐待通報について** ≪事務局説明≫

議題及び審議・協議結果等の概要	≪質疑意見≫ 【会長】 地域型保育事業所やこども誰でも通園制度における虐待案件については市ということだが、これ以外の保育者やこども園、幼稚園であった場合の所管はどこか。 【事務局】 質問いただいた施設は、県が所管行政庁であるため、県の児童福祉審議会へ報告がされる。ただし、県が所管行政庁といえど、市内でそのような案件が起きたら、市も協力して対処にあたる。 【会長】 保育所等で虐待が起きたら、市子ども・子育て会議へ報告はされるのか。 【事務局】 市子ども・子育て会議に報告するのは、市が所管している案件のみと考えている。 【会長】 これですべての議題が終了した。ご意見をいただいていない委員もいらっしゃるので、せっかくの機会なので、何かご意見をいただければ。 【委員】 たくさんの委員が意見を言い合って、改善していこうという姿を見ることができ、また、他のこうした会議に出席することはあるが、これだけ活発に意見が交わされる会議は初めてで、とても良いと感じた、 【委員】 母子手帳について、一つ質問をさせていただく。アプリにするのは良いが、紙の手帳だと、形として残すことができ、こどもに渡すこともできる。紙の手帳も必要だとは思う。 【事務局】 国としては、紙の母子健康手帳を使用することを基本としているため、紙の手帳を無くすことは考えていない。健診の予約や問診票の入力など、利用者の手間を緩和することを目的に導入した。今後については、国が母子保健の DX を進めているため、その動向を探りながら検討していく。

議題及び審議・協議結果等の概要	【委員】 不登校について、学校に行かないということは社会に適合できないことに繋がってくると思う。こども次第だと思うが、社会的に選択肢をもう少し何とかできないかと思う。皆さんと考えていけたら。 【委員】 母子健康手帳アプリについて、オンライン相談ができるとあるが、実際、誰に相談できるのか。 【事務局】 相談を受けるのは市の職員。内容によって保健師や栄養士などが対応する。相談には予約が必要であり、実際に相談するまでには時間がかかる。 【委員】 数値目標が明確でよい。また、委員それぞれに立場があり、意見が多いのは良いことだが、事前に資料を配布するのであれば、質問も事前に受け付けて重要なことだけ、この場で話し合うのはどうか。 【会長】 今後、事務局で検討いただければ。 【委員】 進捗状況について、担当部署によって、事業内容の詳細が書いてある場所が異なっていたり、評価の理由が一言二言で終わっていたり、他方ではしっかり書いてあったり、差があるので、読み解くのが難しい。行ったことを端的に記載いただければ。 【委員】 前任期に引き続き参加させていただいた。自身も 3 月に出産したばかりで、大変勉強になった。 【委員】 市で生まれ育ったが、これだけ制度が充実していたり、さまざまな人が関わっていたりすることを今日、初めて知ることができた。 将来、自分が子育てをするときになったら、地域にどんな施設、組織があって、ということを知れて、未来の見通しがつき、参加してよかった。

議題及び審議・協議結果等の概要	【会長】 学生の委員も含めて若い方に参加いただき、会が活性化したと思う。 事務局へ進行をお戻しする。 【事務局】 さまざまな貴重な意見をいただき、お礼を申し上げる。 市の事業というのは、厳しい予算査定を経て事業化される。そういう中で市民の声や、現場の実態の中には、行政が気づけないところも多々あると思うので、今後も皆さんから意見をいただければ。 令和 8 年度第 1 回子ども・子育て会議を閉会する。 次回の会議は令和 9 年 2 月を予定している。
会議資料	資料 1-1 各務原市こどものみらい応援プランの令和 7 年度の進捗について 資料 1-2 令和 7 年度各務原市こどものみらい応援プランに関する新規・拡充事業 資料 1-3 各務原市こども計画掲載事業における指標および目標値の令和 7 年度現状値 資料 2-1 乳幼児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の認可・確認について 資料 2-2 公立保育所における乳幼児等通園制度事業(こども誰でも通園制度)の実施状況について 資料 3 子苑第一幼稚園及び子苑第二幼稚園の認定こども園への移行について 資料 4 令和 8 年度保育提供体制の確保のための実施計画について 資料 5 地域型保育事業所等における虐待通報について
備考	